

政策評価トピックス 第 67 号 (2006 年 5 月 15 日)

・岩手県：県民参加型外部評価システム構築事業

岩手県では、県が実施する施策の評価に当たって、県民意識調査や第三者委員会の意見を反映させるなどを行っていますが、県が実施する内部評価だけでは、施策の効果を十分把握しきれない面があると、県民の視点からの外部評価と政策提言を求めるため、NPO 等の民間団体を募集しています。

テーマは自由とされていますが、主な例として、ものづくり人材育成、農業の担い手育成、児童の学力向上、地域医療、子育て支援などが上げられています。

経費は、原則として 1 テーマ当たり 80 万円（消費税を含む）とされ、テーマに関しては、県民や実際に活動している関係者の生の声や実感を反映した評価となるよう手法を工夫することとされています。

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0212/seisaku/H18koubo/kouboindex.htm>

・福島県：17 年度事業評価結果の反映状況

福島県は、平成 17 年度事業評価結果の反映状況を公表し、評価過程における検討課題、評価結果を踏まえ、18 年度当初予算において、どのような改善がなされたかを説明しています。

重点推進分野の事業のうち継続実施している 117 事業については、事業の有効性、施策への寄与度、県関与の必要性、社会経済情勢の変化の四つの視点から評価していますが、反映結果は、拡充が 2、現状維持が 37、手法の改善が 22、縮小が 3、他事業に統合が 9、終了が 44 となっています。また、27 の施策の総合評価については、社会経済情勢の変化、目標の達成度、手段の妥当性の三つの視点から評価していますが、反映結果は、拡充 2、現状継続 15、組替え継続 10 となっています。個別事業評価では、重点推進分野の事業の評価と同じ四つの視点から 182 の事業について評価を行い、反映結果は、拡充が 9、現状維持が 102、手法の改善が 36、縮小が 13、他事業に統合が 15、休止が 3、終了が 5 となっています。

<http://www.pref.fukushima.jp/hyoka/17hyouka/hannei/hannei.htm>

・長野県：17 年度公共事業評価

長野県は、平成 15 年度から公共事業評価を実施していますが、評価の体系は、事業評価（実施する事業を評価し、事業ごとの予算配分に活用）、個別箇所評価（個別箇所を評価し、新規採択の優先順位や今後の取組方針を検討）、事後評価（事業完了後一定期間を経過した箇所を評価し、以降の同種事業の調査や計画のあり方等を検討）の三つからなっています。

事業評価の 80 の事業については、保安林整備など 3 事業は拡大、ため池等整備など 66 事業は継続、県営中山間地総合整備など 8 事業は縮小、県単河川環境改善など 3 事業は統合とされています。個別箇所事業評価については、例えば、四ヶ堰（農業水利改良）では、「5 回にわたるワークショップの開催等により、地域住民の合意形成が図られている。また役割分担が整備されており、県の支援部分が明確になっている。基幹水利施設の更新であり、県営事業として実施することが適当」（部意見）とされ、また、政策評価課意見でも「必要性、重要性が認められ、計画熟度が高い」とされています。

http://www.pref.nagano.jp/kikaku/hyouka/top_koukyou.htm

・総務省：行政評価等プログラム

総務省は、このほど「行政評価等プログラム」を公表しましたが、政策評価に関しては、RIA の実施状

況の把握分析や知見・情報の提供，調査研究など評価法の枠組みの下で義務付けるために必要な取組を進める，評価結果の政策への反映の方向性や反映状況の説明責任の徹底を推進する，評価書及びその要旨を一層分かりやすいものとするよう改善する，などが織り込まれています。

http://www.soumu.go.jp/hyouka/gyosei_program06.html